

議員各位

まちづくり協働部長

下記のとおりお知らせします。

提供年月日	令和 5年 9月 日
担当部署	まちづくり協働部 市民課
担当者名	所属長：上原 香織
連絡先	直通 077-561-2344 内線 2350

コンビニ交付サービスにおける住民票記載事項証明書（※） の追加について

【事業内容】

草津市では、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用したコンビニエンスストア等での証明書交付サービス（以下「コンビニ交付サービス」という。）を実施しており、全国にあるセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート等のマルチコピー機で証明書を取得できます。利用時間は6時30分から23時まで（メンテナンス時を除く）で、休日でも利用できることから、市役所窓口と比べて待ち時間も少なく、たいへん便利なサービスとなっています。

取得できる証明書としては、住民票、印鑑登録証明書、戸籍の全部事項証明書、戸籍の個人事項証明書、戸籍の附票、所得証明書、課税（非課税）証明書ですが、このたび、令和5年9月22日から新たに住民票記載事項証明書も取得できるよう追加します。手数料は市役所窓口での交付と比べて100円安く、利用者負担が軽減されます。

コンビニ交付サービスで 取得できる証明書	手数料	
	コンビニ等	市役所窓口
住民票	250円	350円
印鑑登録証明書	250円	350円
戸籍の全部事項証明書	350円	450円
戸籍の個人事項証明書	350円	450円
戸籍の附票	250円	350円
所得証明書	250円	350円
課税（非課税）証明書	250円	350円
◀New▶住民票記載事項証明書	250円	350円

（※）「住民票記載事項証明」とは、住民票の記載事項のうち一部（または全部）を抜粋し、その事項が住民票記載のものと相違ない旨を証明するものです。

（なお、「住民票」とは、市町村が住民について「住んでいる」ことを証明するもの。住民基本台帳の情報の写しのこと。）

添付資料

なし